



知事の資産等報告書を2月12日から閲覧できます

政治倫理の確立のための長野県知事の資産等の公開に関する条例(平成7年長野県条例第19号)及び同条例施行規則(平成7年長野県規則第33号)の規定に基づく知事の資産等報告書を閲覧できます。

1. 開始日時

平成31年2月12日(火) 午前8時30分から

2. 場所

行政情報センター(県庁 西庁舎1階) 電話:026-235-7060

3. 資産等報告書

任期開始日(平成30年9月1日)現在の知事の資産等の状況について記載したものです。

4. 閲覧等の手続

報告書の閲覧、写しの交付を希望される場合には、条例施行規則第10条の規定により、「閲覧申込書」の提出が必要になります。

※「閲覧申込書」は行政情報センターで配布します。

5. その他

当日、行政情報センターにおいて、報告書の記載内容を整理した資料をお配りします。
また、長野県公式ホームページの「知事の部屋」から、報告書の概要を御覧いただけます。

＼国内最大級の花と緑のイベント 信州初開催／



第36回全国都市緑化信州フェア

信州花フェスタ2019

～北アルプスの贈りもの～

2019年4月25日(木) - 6月16日(日)

メイン会場 長野県松本平広域公園

サブ会場 国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区/大町・松川地区)

長野県烏川溪谷緑地

総務部情報公開・法務課情報公開・文書管理係

(課長) 竹村浩一郎 (担当) 竹内博文

電話 026-235-7059(直通)
026-232-0111(代表) 内線 2283

FAX 026-235-7370

E-mail kokai@pref.nagano.lg.jp